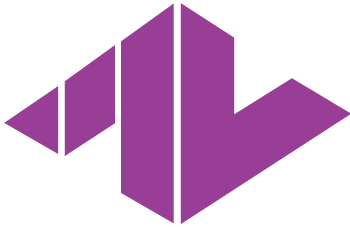


都留

市議会だより



第148号 平成20年8月1日発行

都留市議会

山梨県都留市上谷一丁目1番1号

〒402-8501 ☎(43)1111

URL : <http://www.city.tsuru.yamanashi.jp/>

E-mail : gikai@city.tsuru.lg.jp



大月・都留議員懇談会

目次

2 (ページ)

6月定例会

会期日程

新議長・副議長
就任あいさつ

常任委員会等構成

市長所信主要項目
議案議決結果

4 一般質問

4 谷垣 喜一 議員

5 清水 絹代 議員

7 杉山 肇 議員

8 小林 義孝 議員

10 意見書

11 決議書

請願の審査について
6月定例会各委員会の
審査内容と結果

12 リニア中央新幹線停車駅
の誘致に関する具体的
活動を求める提案

13 大月・都留議員懇談会

社会常任委員会
学校訪問

14 人事案件

議会日誌

編集後記

六月定例会会期日程

6月13日 本会議（開会）

◎会議録署名議員の指名

◎会期の決定

◎提出議案の市長説明

並びに所信表明

◎議案審議

◎議案の委員会付託

6月19日 本会議

◎一般質問

6月23日 総務常任委員会

社会常任委員会

6月24日 経済建設

常任委員会

6月27日 本会議

◎委員長報告

◎議案審議（閉会）

議長に 国田 正己 氏
副議長に 小侯 武 氏

六月十三日の本会議において、藤江厚夫議長及び水岸富美男副議長から辞職願が提出されたことに伴い、選挙が行われ、国田正己議員が議長に、小侯武議員が副議長に当選し、就任いたしました。



小侯 武 副議長



国田 正己 議長

市民の皆様には、日ごろから市議会に対し格別なご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

私たちは、六月定例会におきまして、議長及び副議長に就任いたしました。限りない光栄に存じますとともに、その重責を痛感し誠心誠意取り組んでまいり所存でございます。

地方分権改革が推進されるなか、地方議会の果たすべき役割はよりいっそう重要となってきました。また、地域医療問題、少子高齢化社会への対応、産業活性化の推進、環境問題など様々な課題が山積しております。

このような状況下、議長・副議長としての職務の重要性を深く認識し、市政の発展と市民福祉の増進に全力を傾注し、職責を全うしてまいりますので、今後ともより一層のご指導とご協力を心からお願い申し上げます。

常任委員会等委員構成

平成二十年六月二十七日就任

<p>総務常任委員会</p> <p>総務部（行政管理課・政策形成課・財務経営課・税務課）、会計課及び消防本部及び議会事務局の所管に関する事項並びにその他の常任委員会の所管に属さない事項</p>				<p>経済建設常任委員会</p> <p>産業・建設部（産業観光課・基盤整備課・水資源活用課）及び農業委員会の所管に関する事項</p>				<p>社会常任委員会</p> <p>市民・厚生部（市民生活課・福祉課・健康推進課）、都留文科大學事務局、都留市立病院、介護老人保健施設「つる」及び教育委員会の所管に関する事項</p>							
委員長	杉本光男	委員長	内藤季行	委員長	水岸富美男	委員長	谷垣喜一	委員長	熊坂栄太郎	委員長	熊坂栄太郎	委員長	熊坂栄太郎	委員長	熊坂栄太郎
副委員長	内藤季行	副委員長	小林義孝	副委員長	谷内茂浩	副委員長	堀口良昭	副委員長	堀口良昭	副委員長	堀口良昭	副委員長	堀口良昭	副委員長	堀口良昭
委員	小侯武之	委員	小侯武之	委員	近藤明忠	委員	上杉実	委員	上杉実	委員	上杉実	委員	上杉実	委員	上杉実
委員	藤江厚夫	委員	藤江厚夫	委員	小侯武之	委員	小侯武之	委員	小侯武之	委員	小侯武之	委員	小侯武之	委員	小侯武之
委員	熊坂栄太郎	委員	熊坂栄太郎	委員	水岸富美男	委員	水岸富美男	委員	水岸富美男	委員	水岸富美男	委員	水岸富美男	委員	水岸富美男

市長所信主要項目

- ◆「小水力発電のまち（アクアバレーつる）」構想によるまちづくり（「元気くん2号」の設置事業着手を踏まえたグリーン電力認証センター認定の「証書発行事業者」登録への取り組み）
- ◆「平成の名水百選」に認定された「十日市場・夏狩湧水群」の保全・活用
- ◆行財政経営の「見える化」導入
- ◆ふるさと納税制度の導入
- ◆つる産業活性化推進事業（「つる産業活性化推進本部」の設置、「つる産業活性化推進会議」発足、「都留市産業活性化推進基金」の有効活用）
- ◆ウォーキングトレイル事業（遊歩道の完成と利用促進）
- ◆障害福祉（第一期障害福祉計画の見直しと第二期障害福祉計画の策定）
- ◆妊婦健康診査助成の拡充（公費負担回数を5回から7回に）
- ◆富士・東部小児初期救急医療センター（富士吉田市設置となったが都留市設置に向けた取り組み協力へのお礼）
- ◆都留市立病院（助産師の育成及び「認定看護師」の育成、地域連携室の設置）
- ◆都留文科大学（受験生確保に向けた取り組み、教員免許更新制への取り組み）

※詳細につきましては、後日、市役所またはホームページにて閲覧できます。

6月定例会議案議決結果

市長提出

承第 1号	専決処分の承認を求める件（都留市税条例中改正の件）	6月13日	承認
承第 2号	専決処分の承認を求める件（都留市国民健康保険税条例中改正の件）	6月13日	承認
承第 3号	専決処分の承認を求める件 （平成19年度山梨県都留市下水道事業特別会計補正予算（第2号））	6月13日	承認
議第 47号	都留市ふるさとづくり寄附条例制定の件	6月27日	可決
議第 48号	都留市消防団員等公務災害補償条例中改正の件	6月27日	可決
議第 49号	都留市手数料条例中改正の件	6月27日	可決
議第 50号	都留市特定公共賃貸住宅管理条例及び都留市営住宅条例中改正の件	6月27日	可決
議第 51号	山梨県東部地域公平委員会共同設置に伴う関係条例の整備の件	6月27日	可決
議第 52号	平成20年度山梨県都留市一般会計補正予算（第1号）	6月27日	可決
議第 53号	平成20年度山梨県都留市都留文科大学特別会計補正予算（第1号）	6月27日	可決
議第 54号	契約締結の件（谷村第一小学校第Ⅱ期校舍耐震補強工事）	6月27日	可決
議第 55号	固定資産評価員の選任について同意を求める件	6月27日	同意
議第 56号	監査委員の選任について同意を求める件	6月27日	同意
議第 57号	平成20年度山梨県都留市一般会計補正予算（第2号）	6月27日	可決
諮問第2号	人権擁護委員の推薦について意見を求める件	6月27日	同意

議員提出

議員提出議案第1号	都留市議会委員会条例中改正の件	6月13日	可決
議員提出意見書案第1号	身体障害者に対する駐車禁止除外指定の対象範囲の基準を 従前の対象者を排除しないよう求める意見書	6月27日	可決
議員提出意見書案第2号	教育予算の拡充と、教育の機会均等及び水準の維持向上を 求める意見書	6月27日	可決
議員提出意見書案第3号	医療改革の改善を求める意見書	6月27日	可決
議員提出決議案第1号	リニア中央新幹線停車駅の都留市への誘致に関する決議	6月27日	可決

一般質問

六月十九日の本会議において、4名の議員が一般質問を行いました。

- ▽谷垣 喜一 議員
- ▽清水 絹代 議員
- ▽杉山 肇 議員
- ▽小林 義孝 議員

谷垣 喜一 議員

- ▼妊婦無料歯科健診について
- ▼鳥獣被害防止計画について
- ▼公立病院改革プランと市立病院の今後の方向性について
- ▼避難所指定校における防災機能の整備について
- ▼学校施設の耐震化について

妊婦無料歯科健診

について

問 少子化対策にさらに踏み込んだ、低出生体重児の原因となる歯周病を取り除くことと、歯の健康にもっと関心を持っていただくことを目的として無料歯科健診については是非取り組んでいただきたいと思います。

答 本市では、保健事業の環境として、妊娠届出時に保健師、助産師が個別に問診票を確認しながら歯や飲酒、喫煙などの生活習慣の相談・指導を行うと共に「歯の健康ブック」を配布し、妊娠初期からの歯の健康管理につい

て、決め細やかな指導を行ってきた。また、母親学級（ママさんクラス）においては、年間を通して歯科衛生士による講義を実施しており、その中で妊娠中の口の中の状態を、オーラルテープを使って確認しながら口腔の手入れの必要性などについて理解を深めるなど、歯科指導を充実させ、一定の成果を挙げている。妊婦無料歯科健診については、実施済み自治体での健診の内容や効果などについて総合的に調査研究をしていきたい。



鳥獣被害防止計画

について

問 鳥獣被害防止特措法では、農林水産大臣が策定した基本方針に即し、各市町村が被害防止計画を策定するところがあるが、本市でも野生鳥獣による被害が後を絶たない。農家の皆様が安心して作業ができるように計画の策定を早めにしていただきたいと願うが。



答 鳥獣被害防止計画については、県知事が作成する「特定鳥獣保護管理計画」の中の個体数管理や生息環境管理、また、被害防除対策等の総合的な保護管理対策に基づき、情報の提供や技術的助言等を受けると共に、本市の被害状況を的確に把握する中、「都留市鳥獣被害防止計画」を現在、作成中であり、その対策の中核的組織となる「被害防止対策協議会」の設立に向け、構成団体として予定している猟友会や、農事組合等の関係団体の協力を得るための準備も進めているところである。

公立病院改革プランと

市立病院の今後の

方向性について

問 総務省は「公立病院改革ガイドライン（指針）」を示し、改革プランを今年度中に策定するよう促し、「経営の効率化」については三年以内に、「病院の再編ネットワーク化や経営形態の見直し」については五年以内に実現するよう求めており、かなり厳しい内容になっている。周産期医療は婦人科の再開も含め、助産師外来・院内助産所が強く望まれている。大規模災害にあつては、東部・富士北麓地域で中核的な役割を果たすと思われる。こうした現状と課題について考慮した取り組みになるのかを含め、改革プランの策定と今後の方向性は。



都留市立病院

答 近年、医師の確保が年々厳しさを増す中、地域医療の確実な確保のため、真に必要な機能・体制の再構築と更なる効率化が求められており、現在、「経営の効率化」改革プランの策定に向け、準備を進めているところである。また、「再編ネットワーク化」については、現在、富士・東部地域保健医療推進委員会において、富士北麓と東部地域を二つに分け、ワーキンググループを設置し、全体との整合性を図りながら、各々の計画の検討を始めたところである。なお、「経営形態の見直し」については、「再編ネットワーク化」と関連の深い問題であり、これと併せて検討していきたい。周産期医療については、医師確保と共に助産師の確保に努力しているところであり、この度、助産師等の「育成修学資金制度」を創設し、将来、その環境を整えば「助産師外来」や「院内助産所」の開設等を視野に入れながら分娩再開に向け努力していきたい。また、大規模災害時に患者受け入れの中心的な役割を果たす可能性があることから、この度、外来待合ホールの椅子を、災害用緊急ベンチベットに仕様変更

するなど施設整備を図ると共に、防災訓練に当たり被災地内の傷病者等の受け入れ、傷病者や物資の広域搬送への対応などの訓練を充実することとした。今後も二次医療圏における本院の果たすべき役割や使命を踏まえ、その進むべき方向や在り方を総合的かつ多面的に検討し、具体化に取り組んでいきたい。

避難所指定校における防災機能の整備について

問 避難所指定校の国の防災機能の整備状況調査結果によると、防災機能の実態が進んでいないことが報告されている。また、学校以外の避難場所について、ある地域では場所をかえたいとの要望も出ている。市民の皆様が安心・安全を確保できる避難所を目指していただけるような防災機能の整備について考えは。

答 防災機能の整備について、現在、市が指定している小中学校を含む十六箇所の避難場所には、すべて防災倉庫を設置し、甚大な災害が発生した場合の避難所としての機能が果たせるよう、様々な防災資機材を整備しているところである。具体的な資機

材の整備状況は、各防災倉庫ともに、浄水機二台、発電機二台から五台、投光器八台、毛布百枚、簡易トイレ二台から四台などの備品類のほか、様々な避難生活関連用品を整備すると共に市役所本庁舎には、携帯トイレや食料品などを備蓄している。今後は、避難場所での必要な資機材の整備や入れ替えを順次行うと共に、積極的な防災資機材整備の支援に努めていきたい。なお、学校以外の避難場所については、現在、山梨県が行っている砂防基礎調査の結果などを考慮する中、変更が必要な箇所について、八月に予定している防災会議にお諮りし、見直しを行うと共に、地域の皆様にも周知徹底していきたい。



防災備蓄倉庫（谷一小校庭）

学校施設の耐震化

について

問 本年から三年間で耐震化を加速させる改正地震防災対策特別措置法が成立した。六月下旬には文部科学大臣及び国土交通大臣から公立学校耐震化関係者（都道府県教育委員会及び都道府県建築指導部局並びに建築士団体に耐震化への要請を行う「キックオフ・ミーティング」が開催される予定と聞いています。前倒ししての取り組みをお願いするが、本市における耐震化の現状と今後の取り組みは。

答 現状については、耐震診断の結果、耐震補強が必要とされる校舎四施設と体育館の四施設について、平成二十二年より計画的に整備を進め、これまでに都留第一中学校の校舎、都留第二中学校の校舎と体育館、東桂小学校の校舎と谷村第一小学校校舎第一期目の西側校舎の工事が完了している。平成二十年度は、都留第一中学校体育館の耐震補強工事と谷村第一小学校校舎第二期目の東側校舎の耐震補強工事を行うこととしており、これにより耐震補強

が必要とされる校舎のうち、谷村第一小学校中央玄関棟を除く、児童生徒が日常使う教室が置かれている校舎については、すべて補強が完了することとなる。平成二十一年度以降の整備計画であるが、第五次長期総合計画に沿い、平成二十一年度に禾生第一小学校体育館の耐震補強と大規模改造工事を行い、さらに平成二十二年に谷村第一小学校

中央玄関棟、平成二十三年には谷村第一小学校体育館の改築工事を行うこととしており、これにより耐震化対策が必要な学校施設の整備が完了する予定である。なお、耐震化計画の前倒しについては、国の予算措置を注視しながら、本市の財政状況をも考慮し、関係部署とも協議する中で検討していきたい。

清水 絹代 議員

- ▼ 「平成の名水百選」認定に対する今後の対策について
- ▼ 飲料水としての地下水の保全について
- ▼ 生活道路の整備・補修について
- ▼ 自然エネルギーの活用について

「平成の名水百選認定」に対する今後の対策について

問 「平成の名水百選」に認定された「十日市場・夏狩湧水群」について、「桂の邑・湧水の里」の振興を図ると言っているが、具体的にどのような振興を考えているのか。また、整備・活用推進班を設置し市民と協働で水環境の保全や水資源の活用に積極的に取り組むとしているが、市長が現在考えている水資源の保

全・活用は具体的にどのようなことか。

答 このたび、庁内に職員に よる「平成の名水百選」十日市場・夏狩湧水群の整備・活用推進班を設置したの で、今後、市民並びに事業者の皆様との連携を図る中、湧水群の拠点ポイント、サテライトポイントなどの整備やこれらを結ぶ「散策路の設定」、「水道原水の保全」、水掛菜やワサビ栽培、豆腐製造や養魚場などの「地域産業との連携」、小水力発電所や植物工場、また、食品加工施設等の

「新たな産業との連携」、清掃活動を続けているボランティアグループなどの「地域活動との連携」等を盛り込んだ整備活用方針を策定していききたい。保全・活用については、単なる観光地化や産業の活性化を目指すのではなく、今後とも水環境の保全を一義的なものとし、その上に立った活用策の推進に努めていきたい。

飲料水としての

地下水の保全について

問 地下水の水源は、富士山であり湧き出るまでに上流の各自治体の地下を通過して下流の都留市で湧き出しているため、保全是上流部との連携による確実な取り組みが必要と考え、三月予算委員会では提言したが、上流部からの水源汚染については、市のほとんどの水源が地下水だが今のところそういう懸念はないということだったが、その根拠は何か、また、広域的な行政の中で必要があった時に対応を考えるこのところであるが、本当に安全が確保される確信があるのか。



答

水道法に基づく原水及び浄水の検査を厳格に実施しているところであり、具体的な水質検査としては、年一回実施する原水の四十項目検査、クリプトスポリジウム検査、浄水の五十一項目検査、水質管理目標設定二十四項目検査や年三回実施する浄水二十一项目検査、また、毎月実施している浄水九項目検査、さらに毎日個人への委託により残留塩素の検査を行っているが、水質の異常は認められず、これまで安全でおいしい水を安価に住民の方々に供給してきた。しかしながら、全国的には様々な環境問題が惹起し、水質保全への危機も報告されており、本市においても決して他人事ではないとの認識の下、待ちの姿勢ではなく、前もって防ぐ観点から、県内各市町村で構成する、「日本水道協会山梨県支部」や「山梨県簡易水道協会」での水の保全に係る広域的な調査・研究や、積極的な下水道事業の推進等を通じ、水環境の保全を図り、今後とも「安全」で「安心」な水道水が「安定」的に供給できるよう、更なる努力を重ねていきたい。

生活道路の整備・補修

について

問

①地域の道路整備の優先順位はどの様に決められるのか。②厳しい財源下での道路整備は「住民との協働による道普請」事業を実施している自治体があり、今後、さらに財政が厳しくなる現状では当然考えていくべき施策だと思ふが。

答

①特に生活に密着している地域の道路については、地域内道路として位置付け、地域や学校等からの要望を受け、用地等の協力をいただくだけることを前提に、その安全性や緊急性・必要性や経済性等の調査・検討を行い、優先順位を付け、年度毎の予算の範囲内で整備を進めているところである。そのほか、市道以外の個人所有道路、或いは共有道路についても、一定の基準を設け生活関連道舗装事業として整備し、身近な生活環境の改善を図っているとある。②現在、行き止まりで利用者が限定されている道路で、地域住民との協働で路面等の補修を行っている事例等もあるが、今後、要請があれば、平成十六年度より

開始している、住民が自ら労務を提供し、行政が原材料を支給し、路地や農道・水路や公園等を整備する「ふるさと普請事業」を活用し協働事業の推進を図っていきたい。

自然エネルギーの

活用について



問

①「都留市地域新エネルギービジョン」「都留市地球温暖化対策実施計画」の策定による取り組みが進められているが、「市民・事業者・団体との連携、自主的・自発的取り組み」とある具体策は何か。②水力発電のみにこだわらず広く新エネルギーの活用を考える必要があると思うが、他の自然エネルギー活用との効率比較はしているのか。また、より効果的な他の自然エネルギーの導入について幅広く研究する考えはあるのか。

答

①本市では、第五次長期総合計画の分野別計画のひとつとして、「グリーンア

クションつる」を掲げ、その施策として、自然エネルギーの導入促進を位置付け、太陽光発電等の普及促進、「アクアバレーつる」構想の推進、バイオマスの有効活用などに取り組むこととしている。太陽光発電等の普及促進については、平成十一年度より、県内自治体に先駆け太陽光発電の補助制度を設け事業展開し、平成十八年四月より本市独自の「都留市住宅用自然エネルギー発電システム設置費補助金交付要綱」を施行し、太陽光発電に加え、水力・風力等、他の自然エネルギー発電施設の設置についても助成することとしている。「アクアバレーつる」構想の推進については、家中川小水力市民発電所「元気くん一号」を、市民参加型ミニ公募債「つるのおんがえし債」を導入し設置したが、本年度より、「元気くん二号」の設置事業に着手することを踏まえ、グリーン電力ガイドラインに基づき、これらにより発電したグリーンな電力をグリーン電力証書として発行できる「証書発行事業者」に登録することとした。これは、自然エネルギーによって発電された電力の環

境付加価値分を証書化し、企業や団体、個人などに販売するもので、本市にとっては財源の確保、購入者にとっては二酸化炭素削減による社会貢献という、両者ともにメリットのあるシステムであり、グリーン電力証書の発行・販売を通じ、市民・事業者・市とのパートナーシップの構築に繋げていきたい。②平成十四年の「都留市地域新エネルギービジョン」の策定に伴い、市内の新エネルギーの賦存量の調査を実施した。これに基づき、短期的・中期的・長期的に取り組むべき新エネルギー導入の重点プロジェクトをそれぞれ定め、太陽光発電やマイクログ水力発電の導入、また、収集コストへの課題が残るものの徐間伐材等を用いた木質バイオマス発電やその熱利用などを位置付けた経緯がある。今後は、これらを踏まえ、すでに実施している太陽光発電の普及促進とともに、本市の豊富な森林資源が産み出す間伐材等の木質バイオマスを活用した「チップボイラー」や、BDF（バイオデゼル燃料）等の利活用について、具体的に組み込んでいきたい。

杉山 肇 議員

- ▼財政健全化における下水道問題について
- ▼猿害対策による里山再生について
- ▼消防庁舎建設計画について

財政健全化における

下水道問題について

問 都留市の借金は十九年度末で二百六十三億円に上り、その内訳でとりわけ目を引くのが下水道事業による借金であり、その金額は七十五億円を超え、公営企業会計だけでは半分以上の五十六%を占めるに至っている。そこで下水道について質問する。①建設費、管理費を含めると、都留市の約一割の三千八百人に百五十三億円もの税金を使っていることになり、このことは税の公平性の観点からおかしいことだと思いが。②認可区域以外の地区で合併浄化槽を設置する場合、個人設置型として約四割を税金で補助しているが、下水道が整備されれば撤去しなくてはならなくなる。このことは、税金の二重投資となり、無駄遣いだと思うが。③建設費や管理費だけに止まらず、再工事費など将来にわ

答

①現在までの下水道の普及率は、処理区域内人口が約七千六百人で行政人口に対し二三%であり、接続率は、接続人口約三千八百人で処理区域内人口に対し五〇%であり、現在、管理費の収支バランスを取るために大変重要な接続率の向上に向け鋭意努めているところである。また、建設費に要した経費の内訳は、流域下水道分（対象者約三万二千人）が約五十三億円、公共下水道分（対象者約七千六百）が約六十五億円で、流域下水道事業一人当たりの経費は約十六万五千円、公共下水道事業一人当たりの経費は約八十五万五千円となっており、この下水道事業は一部市民を対象としたものではなく、都留市全体を取り込んだ計画となっている。②合併浄化槽の設置については、

全体計画の見直しにより、下水道計画区域外の地域は市町村設置型で、下水道計画区域内における認可区域外の地域は、個人設置型で整備することを基本にしており、浄化槽の耐用年数（約二十四年）の間は、設置者の選択が優先されることになるが、その間も下水道へ接続をいただくよう努力していきたい。③下水道計画の見直しについては、平成十九年度より関係する五市町及び県との全体的な調整を行ってきたが、平成二十年度中には桂川流域下水道全体計画の見直しに合わせ、事業計画の見直しができる予定であり、見直しに当たっては、合併浄化槽との併設を視野に入れた比較検討を行う中、効率的で効果的かつ身の丈にあった財政負担で継続的に推進できることを基本に、計画の見直しを進めている。



猿害対策による

里山再生について

問 猿の被害は単に農作物が出来なくなるといふことに止まらず、高齢者などの生

答

①サルは、これまでに実施してきた「捕獲檻」や「侵入防止電気柵」の設置、また、猟友会の銃器やワナによる処分以外に効果的な防止策が見当たらず、サルと人間の知恵比べと言った様相となっており、新たな防止策に頭を痛めているところである。現在、本市では「都留市鳥獣被害防止計画」の作成を進める中で、増え続ける野生動物の個体数を適正に管理するための総合的な保護管理対策を図るほか、近年の捕獲

きが、そこに住む人たちの繋がりを奪うことになり、このままいけば地域社会そのものが崩壊してしまう。①現在の猿による被害をどのよう受け止めているのか、都留市としての問題意識は。②電気柵事業では、全体的な効果が得られていないのが現状であり抜本的な解決を図ることが必要であり予算軽減にもつながる。滋賀県大津市では試行錯誤の末、全頭捕獲を決断している。このまま電気柵事業を延々と続け税金を出し続けるのか、今すぐ抜本的な対策を打ち、里山の再生を図るのか。

実績、生息状況を踏まえ、二ホンザル・イノシシなど、対象鳥獣ごとに年度の捕獲頭数を定め捕獲を確実に実行し、適正な保護管理頭数を達成することが、農作物被害を食い止める当面の有効方策だと考えている。

②大津市のサル被害対策については、専用檻等の建設費用や、飼育代などの維持管理費に多額な費用が掛かるうえ、飼育頭数の増加に伴う飼育用地の確保や飼育費用の増大等、新たな問題も抱えているようである。本市としては、野生動物から農作物を守るため、全国各地からの有効な対策情報の収集や地域の実情の把握に努め、抜本的な対策が図られるよう地域住民、関係団体等との連携のもと、継続的な被害防止策に取り組んでいきたい。

消防庁舎建設計画

について

問 ①災害時における中心市街地の道路状況や楽山球場などとの緊急車輛の道路確保などシミュレーションを行ったのか。②ドクターカー、ドクターヘリについての今後の考えは。③北隣に建設するにあたり、周辺住民に対する

配慮、対応はどのようなになっているのか。

答

①本市では、離着陸場と空隊の保有する「あかふじ」については二カ所、東海大学の運航するドクターヘリについては九カ所、自衛隊のヘリコプターについては、大型、中型、小型機を含め、十カ所が指定されている。このヘリコプターとの連携訓練については、昨年十月と本年の三月に、災害を想定した訓練を行ったが、今年度も前年度同様の訓練を計画している中で、その中で、緊急車両の道路確保などを含めた訓練も行っていきたい。②ドクターカーについては、山梨県内において、現在までドクターカー導入の実績はなく、これに代わる対応として、救急救命士の積極的な養成を行ってきたところであり、平成十六年七月には気管挿管、平成十八年四月には薬剤投与が可能となるなど、救急救命士の処置範囲の拡大が進み、高度な救急対応が実践されているところである。現在、当本部には気管挿管三名、薬剤投与八名の認定救急救命士を含む十七名の救急救命士が在籍しているが、今後においても救急体制

の充実・強化を図るため、消防職員の資質向上に努めていきたい。また、ドクターヘリについては、要請から十分程度でヘリコプターが到着し、医師の管理下に移行でき、緊急対応の可能なことから前年度は都留市内において六件の搬送実績があり、今後

も活用を図っていきたい。③この地域の建築規制要件である、用途地域区分としての商業地域、また、防火地域区分としての準防火地域に対応した鉄骨造二階建て一部訓練棟兼用塔屋四階建てとし、日照や道路斜線についても、余裕をもった設計を行うと共に、車庫については、大型車両は別棟に駐車スペースを設け、階高を低くするなどの配慮を行ったところである。また、消防庁舎東側の住宅地に面する部分の、二階にバルコニーや食堂等を計画している

ので、地元住民からプライバシーの保護に対する要望を受け、手すりや窓に目隠しの設置を行うこととしたところである。



小林 義孝 議員

放置自転車対策

について

- ▼放置自転車対策について
- ▼学生の授業料の減免を
- ▼地方再生対策費について

問 都留大周辺の学生アパルト入口や谷村町・都留市両駅の駐輪場には放置されたと思われる自転車が多数見受けられる。自転車については、地球温暖化問題やガソリンの高騰問題、健康対策などから見直されている状況がある。広域事務組合のリサイクルで自転車は好評で、需要の多さが示されているが、量販店で安く手に入れることもあつて、不用になれば捨ててしまふ対象でもある。この際、市がリサイクルを中心とした処理に乗り出したらいかがか。自治体によってはこの問題で条例を設けているところもあるようだが対応を求める。

答

駅周辺の放置自転車については、昨年十月、「駅周辺における自転車等駐輪場の設置状況調査」を実施し、自転車の収容能力などの実態を調査し、長期に渡り放置されている自転車等につ

ては、駅前駐輪場の管理者である富士急行株式会社が法的な手続きを行ったうえで処分し、駅周辺における自転車の放置は改善の方向にあり、今後も根気強くこの取り組みを継続していきたい。大学周辺の学生アパルトの放置自転車については、学生リサイクルグループが中心となり、卒業時に家具や電気製品と共に自転車のリユース活動に真剣に取り組んでいただき一定の成果を挙げている。また、学生アパルトの経営者に対しては、大学事務局と連携の中、アパルト敷地内の放置自転車の解消に努めるよう更なる周知の徹底を図っていきたい。なお、放置自転車のリサイクルについては、引き続き、大月都留広域事務組合と連携協力しながら再利用に努めていきたい。この問題の解決には市民一人ひとり、学生一人ひとりが、其の物の持つ価値を生かす意識を醸成し、物を大事にする原点到ち返ることが必要であり、条例制定がそのための方策として、

有効な手段なのか今後研究していききたい。



谷村駅駐輪場

学生の授業料の減免を

問 政府は「学費の段階的無償化」を定めた国際人権規約を批准せず、高学費を是正しようとはしない。高い学費が学生とその親を苦しめているなか、東京大学が今年から親の年収が四百万円以下の学生の授業料を免除したこと

は学生から大変歓迎され、関係者に大きな波紋を広げている。学生負担の大学間格差を広げる方向に進むことは正しくないと考えられる。すべての学生が負担を心配しないで学べるといふ方向に進むよう国に対して働きかけると同時に、都留大の設置者として独自の

答

授業料の免除総額は学部学生及び大学院生を含めて当該年度の授業料収入予定額（調定額×九九％）の二・〇％に相当する額の範囲内とし、大学院生の免除総額は、全額免除に換算して前期二・五名分、後期五名分以内とすること、外国人留学生については、全額免除に換算して学部学生及び大学院生を含め二十四名分以内とすることとして実施しているところである。また、本学の減免基準は、単に保護者の年収のみで判断することなく、毎年度改定される生活保護基準を採用し、世帯構成や他の兄弟姉妹の就学状況なども勘案する中で、より当該申請者の生活実態に即した基準で決定することとしている。今般、東京大学が導入した減免制度は、

大学淘汰の時代にあつて、全国から生活は貧困であつても優秀な学生を集めようとするものであり、授業料収入に頼らなくても経営可能な大学であればこそできる政策であらうと考えられる。本学においては同様の措置を講じた場合には、授業料収入に大きな欠陥が生じ、経営そのものに重大な影響が予想され、他の方策

を持つて、学生にとつて魅力ある大学を目指すことが、適切な判断ではないかと考えられる。なお、授業料の減免は、昨今の日本全体の経済状況、また地方出身者が多い本学の特殊事情などから、申請数は年々増加する傾向を示しており、今後も一定の枠の中で、私費留学生と一般学生との比率の変更や、半額免除者による多く出す方法などで、学生や保護者の希望に添えていき



都留文科大学

地方再生対策費

について

問 山梨県の市町村に交付された対策費の総額は三十四億千七百万円で、単

純に人口比で配分するならば本市は一億三千万円余りになるが、実際の交付額はその半分にも満たない六千三百万円である。こうした財源配分に県の意志は働かないのか疑問を持つ。産婦人科からの医師の引き上げ、小児初期救急医療センターの富士吉田への設置から、県が本市を軽んじていると感じるからである。県は、地域のバランスを考え、公平な判断を下すべきであるが、この間の処理については疑問が残る。このことについても、市長の見解を求めるとともに、それぞれについて県の説明などがあつたら明らかにされるよう求める。

答

地方再生対策費の市町村配分額は二千五百億円であり、地方交付税のうち、普通交付税の基準財政需要額に算入され、その算定を通じて配分される仕組みとなつている。なお、算入される測定単位は、人口と面積であり、本市の試算額は、人口分の需要額が四千七百三十万九千円、面積分の需要額が一千万五千六百三十三万七千円、需要額合計が六千二百九十四万六千円となつており、県内の同規模団体と比較すると少ない額とな

つていいる。これは、本市の第一次産業就業者数の比率が低く、六十五歳以上人口の比率が低いことに加え、小規模団体及び合併団体に有利な算定方法となつていいるためと判断していいる。普通交付税の算定は、地方交付税法に規定され、全国画一的な明確で透明性の高い計算式により行われており、財源配分に対する県の関与はありえないものと考えていいる。また、富士・東部地域小児初期救急医療センターについては、「富士・東部地域小児救急医療検討委員会」において、最終的に富士吉田市に設置することが賛成多数で決定された。行政としても、また、議会としても可能な限りの対応をいたしたが、多数決の原理は、何が正しいのかを決めるものではなく、何かを決めるのに、多数で決めることに同意していいることである。本市の主張が過半数の賛同を得られず、大変残念な結果となつたが、今回の決定には従わざるを得ないものと考えていいる。

【議員提出意見書第一号】

身体障害者に対する駐車禁止除外指定の対象範囲の基準を従前の対象者を排除しないよう求める意見書

平成十九年二月六日付けの駐車規制及び駐車許可制度の運用見直しに関する警察庁通達により、駐車規制から除外する車輛の範囲が示されたところである。山梨県においては、当該警察庁通達の基準を踏まえた上で、山梨県の交通事情も勘案し、さらに生活圏の重なる近隣県との慎重な調整を図った上で、公安委員会規則として山梨県道路交通法施行細則を定めたが、現在駐車禁止除外指定車の標準を受けている身体障害者千二百五十七人のうち約五百人が対象外となった。身体障害者にとつて公共交通機関での移動は困難があり、対象外とされた身体障害者にとつては日常生活に重大な影響を及ぼすものである。補助者に依存せず一人で運転し移動して経済活動や社会活動を継続している身体障害者にとつて、車輛は身体の一部であり、目的地の近くに短時間で駐車できることは当該身体障害者が生きていく上で重大な問題である。よつて、国においては、身体障害者の社会的自立を促進するためにも、本改正の根本基準である警察庁通達を見直し、従来対象であった身体障害者を除外しないよう強く要望する。以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十年六月二十七日

都留市議会議長 国田正己

提出先 衆議院議長・参議院議長・

内閣総理大臣・厚生労働大臣・総務大臣・国家公安委員長・警察庁長官

【議員提出意見書第二号】

教育予算の拡充と、教育の機会均等及び水準の維持向上を求める意見書

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとつて極めて重要なことである。平成十八年度から、義務教育費国庫負担金の国負担割合が二分の一から三分の一に縮小され、減額分は、個人住民税として税源移譲されることとなったものの、多くの自治体においては財源が不足するたため、地方交付税で調整されることとなつていく。しかし、地方交付税自体も大幅に減額されていく傾向にあることから、これまでの財源が確保される保障はなく、地方分権・地方財政のあり方の論議のなかで、教育の機会均等や教育の全国水準を確保するために制度や教育された義務教育費国庫負担制度の「廃止」に向けた検討が行われる可能性は否定できないものである。また、地方自治体においては、地方交付税の縮減と併せ、たいへん厳しい財政状況が生じており、学校施設などを含めて自治体間の教育条件に格差が広がりがつた。また、低所得者の拡大・固定化により、就学援助受給者や高校授業料の減免措置が急増するなど、教育現場においても格差が現れている。自治体の財力や保護者の家計の違いによつて、子どもたちが受ける「教育水準」に格差があつてはならないものである。

一方、学校現場では、いじめ・不登校などへの対応、きめ細かな学習指導の展開、生徒指導の充実、障害のある児童・生徒への支援、学校内外の安全対策、保護者・地域住民との連携などが増進が必要となつており、教職員定数の増を中心とした教育予算の一層の拡充が求められていく。教育は未来への先行投資であり、子どもたちがどこに生まれ育つたとしても、等しく良質な

教育が受けられるために、教育予算を国全体として、しっかりと確保・充実させる必要がある。

このような中、文部科学省は、平成二十年度予算概算要求で「教員の子どもと向き合う時間を拡充する」ことを目的として、三年間で二万三千六百六十二人の教員定数改善を求め、様々なはたらきかけが行われたが、結果は千九百九十五人の改善にとどまつた。

また、中央教育審議会が国の中長期的な教育施策を定める「教育振興基本計画」が答申されたが、教育条件整備に関する数値目標を伴つた財政的計画とはなつていない。本県がすすめていく少人数教育の推進、特別支援教育の充実、食教育の推進などに対する大きな財政的支援となる文部科学省概算要求の実現と教育条件整備に関する数値目標を伴つた「教育振興基本計画」の策定が望まれる。よつて、政府においては、以下の事項を実施するよう要望する。

- 一 義務教育の根幹である、教育の機会均等・水準確保・無償制の維持に不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持すること。
 - 二 教育条件の格差解消を図るため、地方交付税を含む国における教育予算を拡充すること。
 - 三 きめ細かな教育を一層推進するために、少人数教育の実現を中心とする教職員定数の改善を図ること。
- 以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十年六月二十七日

都留市議会議長 国田正己

提出先 文部科学大臣・財務大臣・総務大臣

【議員提出意見書第三号】

医療改革の改善を求める意見書

医療制度改革の実施に伴い、国民や医療現場において国際的にも先進福祉国家に逆行し、少子高齢社会政策を荒廃させるとの声が生じていることは、誠に憂慮されるところである。こうした現実を直視して、医療費削減を優先するのではなく、医療難民・介護難民を出さずに、高齢者や障害者が安心して暮らせるよう、政府においては特段の取り組みに全力を挙げ、以下の事項を実施するよう強く要望する。

- 一 高齢者の医療費負担増は、他の支出増と合わせ、死活に係る状況にあることを直視し、平成二十年度の間凍結に留まらず、将来的に抜本的な法改正を行うこと。
 - 二 医療療養病床の十万床削減と介護療養病床の全廃が決定になった。受け皿となる特養施設等は絶対数が不足し、自宅介護も厳しい状況で、介護・医療難民の生じる事態が危惧されている。平成二十四年度末の削減・廃止条項を削除し、弱者救済に向け抜本的な法改正を行うこと。
 - 三 リハビリ診療報酬に関しては、発症から最大百八十日に制限されたが、医師の所見により社会復帰を含めた機能回復療養が十分可能となるよう、見直すこと。
- 以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十年六月二十七日

都留市議会議長 国田正己

提出先 内閣総理大臣 厚生労働大臣

【議員提出決議第一号】

リニア中央新幹線停車駅の 都留市への誘致に関する決議

リニア中央エクスプレスの実現に向けて、リニア走行試験が、都留市の実験線で開始されて以来十数年が経過した今日、実用化の立証がなされると共に、首都圏から中京圏での営業線建設が推進されているところであります。

都留市においては、国家プロジェクトであるリニア実験線の建設並びに走行試験には惜しみない理解と協力を行ってきており、それは、将来のリニア中央新幹線の開通による新たな国土形成や地域発展に寄せる強い思いがあったからである。

二〇二五年、リニア中央新幹線の営業運転が開始されるにあたっては、富士北麓・東部地域の振興・発展に多大なる貢献と、魅力ある県土形成に向けては、停車駅の設置は欠くことのできない必須の条件である。

そのため、富士北麓・東部地域すべての人々は、都留市にある実験線駅舎や車両基地など、諸条件が整っている場所への停車駅の設置は当然の如くと考えている。

よって、都留市議会は、都留市への停車駅の設置を関係市町村・関係団体・住民が一体となって誘致活動を強力に展開するよう切望するものである。以上、決議する。

平成二十年六月二十七日

都留市議会

請願の審査について

平成 19 年請願第 3 号

身体障害者に対する駐車禁止除外指定の対象範囲の基準を従前の対象者を排除

しないようとする意見書の提出を求める請願

6 月 27 日 採 択

請願第 1 号 教育予算を拡充し、教育の機会均等及び水準の維持向上を図るための請願

6 月 27 日 採 択

請願第 2 号 後期高齢者医療制度の廃止を求める請願

6 月 27 日 継続審査

請願第 3 号 医療改革を改善する意見書の提出を求める請願

6 月 27 日 採 択

6 月定例会各委員会の審査内容と結果



【総務常任委員会】

本委員会は、付託された議第四七号、議第四八号、議第五一号及び議第五二号の一部について、平成二十年六月二十三日委員会を開き、説明員の出席を求めて審査を行いました。審査の過程では、ふるさとづくり寄附条例の、基金の処分、寄附者に対しての優遇措置について、一般会計補正予算の、新消防庁舎への情報システム室の移設に伴う、ネットワーク設計委託料について、その他質疑が行われました。審査の結果は、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決しました。



【社会常任委員会】

本委員会は、付託された、議第四九号、議第五二号の一部、議第五三号及び平成十九年請願第三号、請願第一号、請願第三号について、平成二十年六月二十三日委員会を開き、説明員の出席を求めて審査を行いました。審査の過程では、一般会計補正予算の小児救急医療体制整備の負担金について、その他質疑が行われました。審査の結果は、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、平成十九年請願第三号、請願第一号及



【経済建設常任委員会】

本委員会は、付託された、議第五十号及び議第五二号の一部について、平成二十年六月二十四日委員会を開き、説明員の出席を求めて審査を行いました。審査の結果は、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決しました。

リニア中央新幹線停車駅の誘致に関する具体的活動を求める提案

7月11日に開催されたりニア中央エクスプレス富士北麓・東部建設促進協議会総会において、6月定例会で「リニア中央新幹線停車駅の都留市への誘致に関する決議」がされたことに伴い国田正己議長が次のような提案を行い、満場一致で可決されました。

都留市議会を代表して、意見を述べさせていただきます。

リニア走行試験が、山梨実験線で開始されて以来十数年が経過した今日、2025年を目途に、首都圏から中京圏までの営業線建設が推進されているところであります。

このリニア中央新幹線の開通と停車駅の設置は、新たな国土形成や地域の発展に寄与するものは計り知れないものがあると考えられます。

そこで、リニア中央新幹線停車駅を山梨県内に、とりわけ 東部圏域に設置することは、富士北麓・東部が国際交流ゾーンとして、確固たる位置づけがされると共に、産業や観光の振興・発展が図れるなど明るく豊かな地域形成を成しうるができる千載一遇のチャンスでもあります。

リニア実験線計画に計画当初から積極的に協力してきた東部地域でもあり、また、リニア実験線駅舎や指令センター、車両基地などの諸条件が整っている場所へ停車駅を設置することを希望するのは当然のごとくであり、住民全てが等しく望んでいるものと考えるところであります。

よって、都留市議会は先の6月議会において、関係市町村・関係団体・住民が一体となって、都留市地域への停車駅の誘致活動を強力に展開することを求める決議を行ったところであります。

本協議会においては、毎年、停車駅設置などについての要望活動等を県の期成同盟会と一体となって行っているところでありますが、今後は、富士北麓・東部リニア建設促進協議会の独自の事業として、県やJR 東海、国など関係機関等への具体的な要望活動を展開すべき必要があると考えますので、ここに提案するものであります。

リニア中央新幹線 停車駅設置・枝線の設置の実現に向けて、本協議会がなお一層、一体となって行動すべき「とき」ではないかと思っておりますので、関係各位の理解をいただきますようお願いする次第であります。



都留第二トンネル貫通式

5月27日（火）に都留第二トンネルの貫通式が行われました。

このトンネルは玉川から井倉までの区間で、延長は621 m、国道139号都留バイパスの一部となります。

この都留バイパスは、幅員狭小区間の交通混雑緩和と交通安全の確保を目的とした、十日市場から田野倉に至る延長約9.6 kmのバイパスで、現在、全面供用に向けて整備が進められています。

大月・都留議員懇談会

都留市と大月市の両市議会議員で、両市の市政発展と市民の福祉の増進を目的とし、共有する諸問題について、研究・協議等を行うため、大月・都留議員懇談会が4月30日に発足しました。(会長：小林歳男 都留市議会議員、副会長：正木壽郎 大月市議会議員)

7月9日には、特定の課題を専門的に調査検討するため、広域事業問題、病院問題、リニア駅誘致と国道バイパス問題の3つの分科会が設置されました。

今後は、必要に応じて各分科会が開催され、それぞれ研究協議など活動を展開し、全体会議で意見集約などを行い、市政への提言や諸課題の解決に向けた積極的な働きかけなどを行うことが確認されました。



リニア駅誘致と国道バイパス問題分科会



病院問題分科会



広域事業問題分科会



都留第一中学校



禾生第二小学校



東桂中学校



都留第二中学校

五月二十八日(水)に社会常任委員会活動の一環として学校訪問を実施しました。
訪問では、各学校が抱える問題点等について、各学校からの説明や現状報告をもとに、学校の実態や取り組み等についての意見交換を行いました。
いじめ、不登校、特別支援教育、生徒指導の現状などの、教育現場における様々な問題点や課題等を把握することができ、今後の学校教育行政を推進する上で参考となりました。

社会常任委員会学校訪問

傍聴へのお誘い

あなたも議会を傍聴してみませんか。

市議会の様子を知るには、なんととっても議会を傍聴することが一番です。

議会の傍聴は、本会議の当日に所定の受付簿に住所・氏名を記入するだけでできます。

あなたの選んだ議員が、あなたの立場に立って活躍している姿をごらんください。

次回の定例会は九月に開会予定です。

詳しいことについては
議会事務局

電話 四三一一一一

(内線三〇〇・三〇一)

までお問い合わせください。



議会日誌

四月

1日(火) 年度始め式・辞令交付式
 6日(日) 都留文科大入学式
 10日(木) 山梨県市議会議長会正副会長事務局長会議
 11日(金) 中野区議会議員行政視察研修
 15日(火) 議会だより編集委員会
 16日(水) 都留市立病院産婦人科問題特別委員会
 17日(木) 全員協議会
 17日(木) 第23回山梨県市議会議長会定期総会
 18日(金) 山梨県市町村長及び市町村議会議長会議
 20日(日) 第35回市制祭ソフトボール大会開会式
 22日(火) 有田川町議会議員行政視察研修
 校長会・教頭会合同歓迎会
 23日(水) リニア中央エクスプレス建設促進
 山梨県期成同盟会幹事会
 関東市議会議長会第2回理事会
 日野市議会議員行政視察研修
 第74回関東市議会議長会定期総会
 25日(金) 関東市議会議長会新支部長会議
 26日(土) 第45回都留保育所連合会定期総会
 29日(火) 第54回市制祭記念式典
 30日(水) 大月・都留議員懇談会

3日(土) 宝の山ターゲットバードゴルフ場完成記念式典
 8日(木) 山梨県選挙管理委員会連合会第59回通常総会
 9日(金) 都留市はつらつ鶴寿大学入学式
 13日(火) 全国自治体病院経営都市議会協議会
 15日(木) 第36回定期総会
 議会運営委員会・全員協議会
 都留市文化協会総会
 特定非営利活動法人都留市体育協会定期総会
 中央公民館合同開級式
 都留機械金属工業協同組合懇親会
 北方領土返還要求運動県民会議総会
 都留市連合婦人会総会

五月

21日(水) 宮崎市議会議員行政視察研修
 22日(木) 大月警察署管内暴力追放推進協議会設立総会
 リニア中央エクスプレス建設促進
 山梨県期成同盟会総会
 24日(土) 都留市身体障害者福祉会総会
 25日(日) 北富士駐屯地創立48周年記念式典
 26日(月) 山梨県中小企業団体中央会第53回通常総会
 27日(火) 都留市老人クラブ連合会定期総会
 都留第二トンネル貫通式
 28日(水) 全国市議会議長会第84回定期総会
 社会常任委員会学校訪問
 30日(金) 山梨県リニア実験線都留工区新設安全祈願祭
 民生委員児童委員協議会定期総会
 県下戦没者慰霊祭
 第15回都留市ふれあい全国俳句大会

2日(月) 第28回ふれあいゲートボール大会
 3日(火) 山梨県高速道路整備促進期成同盟会通常総会
 4日(水) リニア中央エクスプレス建設促進期成同盟会
 9日(月) 都府県同盟会総会及び要望活動(東京都)
 山梨県交通対策推進協議会定期総会
 青少年育成都留市民会議定期総会
 議会運営委員会・全員協議会
 5日(木) 山梨県期成同盟会
 10日(火) 山梨県期成同盟会
 11日(水) 山梨県期成同盟会
 13日(金) 山梨県期成同盟会
 15日(日) 山梨県身体障害者運動者会都留支部総会
 19日(木) 6月定例会(一般質問)
 23日(月) 総務常任委員会
 24日(火) 社会常任委員会
 24日(火) 経済建設常任委員会
 25日(水) 忍野村議会正副議長就任挨拶来庁
 26日(木) 大月都留広域事務組合議会7月定例会
 27日(金) 議会運営委員会・全員協議会
 30日(月) 6月定例会(閉会)
 山梨県護国神社奉賛会役員総会

六月

人事案件

六月二十七日の本会議で、人権擁護委員の推薦について、議会の意見を求める諮問が上程され、満場一致で同意されました。

人権擁護委員

○園田 雅夫 氏

六月二十七日の本会議で、議員のうちから選出する監査委員の選任について、満場一致で同意されました。

監査委員

○藤江 厚夫 氏

都留市農業委員会 委員の推薦

六月二十七日の本会議で、都留市農業委員会委員の任期が七月二八日に満了することに伴い、農業委員会等に関する法律に基づき、委員の議会推薦が行われました。

都留市農業委員会委員

○小林 歳男 氏
 ○武藤 朝雄 氏

編集後記

議会だより編集委員会では、みなさまに、議会が身近なものとして感じていただけるよう、議会活動や定例会等の内容について、読みやすく、分かり易くするために、簡略化等の工夫検討を重ねております。
 今後も市民に開かれた議会を目指して、編集に取り組んでまいりますのでよろしくお願いたします。



議会だより編集委員会
 委員長 熊坂 栄太郎
 委員 小俣 武
 委員 国田 正己
 委員 杉本 光男
 委員 谷垣 喜一
 委員 水岸 富美男